

令和 8 年 9 月 25 日

令和 8 年第 3 回神奈川県議会定例会

文化スポーツ観光常任委員会報告資料

文化スポーツ観光局

目

次

	ページ
1 「GREEN×EXPO 2027」におけるステージ出展の準備状況について……………	1
2 伊勢原射撃場の指定管理者の募集について ……………	5
3 神奈川県観光振興計画の改定について ……………	13

1 「GREEN×EXPO 2027」におけるステージ出展の準備状況について

令和9年3月から9月にかけて、本県で開催される2027年国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」の事業の一つであるオリジナルミュージカルを始めとするステージ出展の準備状況について報告する。

(1) 「GREEN×EXPO 2027」の概要

ア 開催期間

令和9年3月19日から9月26日まで（192日間）

イ 開催場所

旧上瀬谷通信施設（横浜市瀬谷区・旭区）

ウ 博覧会区域の面積

約100ha（うち会場区域 約80ha）

エ 有料来場者数

1,000万人以上（想定）

オ 開催主体

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

(2) ステージ出展の準備状況

ステージ出展は、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下「協会」という。）が建設する主催事場（仮称）（以下「主催事場」という。）を使用して実施する。

ア 主催事場の使用日数

主催事場については、県と協会で建設費用を半分ずつ負担していることから、使用日数についても、折半することとしていたが、令和8年6月に協会から、公式参加国等が当初の想定を上回り、ナショナルデー等の実施日が増加する見込みなので、主催事場の使用日数の見直しをさせてもらいたいとの申入れがあった。

「GREEN×EXPO 2027」は、すべての関係者が成功に向けて協力しなければならない国を挙げた一大事業であり、県のステージ出展に大きな影響もないことから、協会からの申入れを承諾し、次のとおり主催事場の使用日数等を変更することとしたい。

	使用日数		費用負担額	
	当初	変更後	当初	変更後
協会	96日	104日	8億2,500万円	8億9,400万円
県	96日	88日	8億2,500万円	7億5,600万円
合計	192日	192日	16億5,000万円	16億5,000万円

※ 県の当初の費用負担額8億2,500万円については、令和7年度当初予算で、債務負担行為（期間：令和7年度から令和10年度）を設定済みである。

イ オリジナルミュージカル

(ア) 概要

a 作品名：ミュージカル「Vibrant INOCHI（バイブラント・いのち）」

b キャッチコピー：未来へ輝け！いのちのハーモニー

c ストーリー概要：

横浜の女の子・ギャルビーとホッキョクグマのクーちゃん親子は、人気アイドルユニット「C02」のライブを心待ちにしていた。

しかしある日、突然の停電が起こり、北極の氷もどんどん溶けていく。原因は「C02」のファン、リーブスたちの熱狂だった。

「C02」の選択と、「自分も変わらなければ」と決意したギャルビーたちが起こした行動が、世界を大きく動かし始める！

失われた絆を取り戻し、みんなで未来を描けるのか。

環境問題を優しくユーモアたっぷりに描いた、希望のミュージカル。

d 制作形態：舞台版・映像版の2形態で制作

e 1回あたりの上演時間：45分程度

f 主題歌：「星の子」

(イ) 上演回数

ミュージカル「Vibrant INOCHI」は、舞台版（ライブ上演）と映像版（映像上映）の2形態により上演する。

このうち、舞台版の上演回数については、現在、会期中に80回行うこととなっているが、午後5時以降に入場できる夜間券の販売が決定したことなどから、より多くの方に鑑賞機会を提供するため、本定例会に舞台版の上演回数を130回程度まで増やすための補正予算案を提案した。

(参考：補正予算案の内容（債務負担行為の追加）)

事項	期間	限度額
GREEN×EXPO 2027文化出展事業費	令和8年度から 令和9年度まで	65,000千円

ウ ミュージカル以外のコンテンツの調整状況

主催事場では、オリジナルミュージカルのほか、県の魅力をPRするコンテンツ等の出展準備も進めており、次のとおり、催事募集を実施した。

(ア) 一般参加催事

- a 募集期間：令和8年6月1日から7月15日
- b 対 象：県内の市町村
県内に本店又は支店、営業所を有する事業者
県内に所在地のある団体
- c 応募件数：59件
- d 採択件数：6件

(イ) 高校生等参加催事

- a 募集期間：令和8年6月1日から6月30日
- b 対 象：県内に所在する県立・市立・私立の高等学校及び中等教育学校の部活動等
- c 応募件数：22件
- d 採択件数：22件

※ (ア)、(イ)ともに文化芸術分野の有識者等から構成される審査会において、提出された書類を審査し選考を行った。

(3) 今後の予定

ア オリジナルミュージカル

令和8年9月～ 映像版制作
12月頃 公演スケジュールの公表
令和9年2月～ 舞台版稽古
3月 開幕

イ ミュージカル以外のコンテンツ

令和8年10月頃 出演団体決定

コンテンツの実施日及び実施時間の決定

12月頃 公演スケジュールの公表

令和9年3月 開幕

2 伊勢原射撃場の指定管理者の募集について

(1) 指定管理者の募集について

県では、県民サービスの向上と経費節減を図るため、指定管理者制度を導入しているが、神奈川県立伊勢原射撃場については、令和9年度末に指定期間が満了となるため、次期の指定管理者の募集等を行う。

(2) 施設の目的・概要

ア 設置目的

県民に射撃に関する知識の習得及び技能の向上の場を提供し、もって県民のスポーツの振興に寄与することを目的として設置された。

イ 施設概要

所在地：神奈川県伊勢原市上粕屋2380番地

※ 詳細については別紙のとおり。

(3) 指定管理者制度による施設の管理運営状況の総括

指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の管理運営が適切に行われていることを確認した。

また、クレ射撃場がナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定され、射撃競技施設としての位置付けが向上したほか、講習会や体験教室の開催など、利用者サービスの向上と施設の安定した管理運営が認められる。さらに神奈川県や東京都の公安委員会から銃砲所持許可に係る講習・教習の委託を受け、射撃に関する技術向上支援、猟銃等の適正な使用を確保するとともに、鳥獣被害対策に貢献していることから、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。

このため、引き続き指定管理者制度により、施設の指定管理を行う。

＜参考 1＞指定管理業務に係る収支状況 (単位：千円、%)

年 度	収入 a (括弧は 指定管理料 で内数)	支出 b (括弧は県に 支払う納付金 で内数)	収支差額 $c=a-b$	収支 差額率 $c/a \times 100$
令和 5 年度	116,328	123,336 (727)	△7,008	△6.02%
令和 6 年度	111,592	121,658 (1,637)	△10,066	△9.02%
令和 7 年度	113,180 (2,351)	116,083 (1,147)	△2,903	△2.56%
合 計	341,100	361,077	△19,977	△5.86%

指定管理料等の積算に影響を与える状況変化 有・無

- ・倒木による停電対応に伴う納付金の減
影響する年度 令和 5 年度－994 千円
- ・キャッシュレス決済導入に伴う納付金の減
影響する年度 令和 6 年度－350 千円、令和 7 年度－840 千円
- ・賃金上昇等に伴う指定管理料の増
影響する年度 令和 7 年度＋2,351 千円

＜参考２＞県内中小企業者や障害者雇用企業等（障害者雇用企業、障害福祉サービス事業所、在宅就業支援団体など）への優先的な発注（令和５年度～令和７年度）

発注先	提案した具体的な優先発注業務	件数 (実績)	金額 (実績 ：千円)	提案があったのに実績がない理由及び今後の対応
県内中小企業者	消防設備保守点検業務	3	594	
	浄化槽保守点検業務	3	851	
	自動ドア保守点検	3	198	
	水処理プラント保守業務	3	1,914	
	自家用電気工作物保安業務	3	840	
	受水槽保守点検	3	241	
	空気環境測定業務	3	713	
	産業廃棄物処理業務	3	667	
	害虫駆除業務	3	224	
障害者雇用企業等	無	—	—	—

(4) 募集の方法

公募により募集する。

(5) 指定期間

５年間（令和10年４月１日～令和15年３月31日）とする。

(6) 募集単位

伊勢原射撃場とする。

(7) 選定基準の考え方

ア 指定管理者に求める能力・内容

(ア) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(イ) 施設の維持管理

- (ウ) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金
- (エ) 事故防止等安全管理
- (オ) 地域と連携した魅力ある施設づくり
- (カ) 人的な能力、執行体制
- (キ) 財政的な能力
- (ク) コンプライアンス、社会貢献
- (ケ) 事故・不祥事への対応、個人情報保護
- (コ) これまでの実績
- (サ) 施設の魅力向上につながる加点項目（デジタル技術の活用による裾野拡大に向けた取組、利用者の利便向上につながる新たな取組）

イ 選定基準の作成にあたって重視する視点

- (ア) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等
 - ・国内外の射撃競技会や強化練習への適切な対応など、射撃競技専門施設としての管理運営業務についての考え方
 - ・新たな射撃競技者の開拓、射撃競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への普及啓発についての考え方
- (イ) 施設の維持管理
 - ・射撃場としての特性・課題を踏まえた維持管理
 - ・周辺環境に配慮した施設の管理運営
- (ウ) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金
 - ・有害鳥獣の駆除を行う狩猟者等の適切な銃の取扱い及び射撃技能の向上についての取組
 - ・新たな射撃競技者の開拓、射撃競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への普及啓発に向けた取組
 - ・関係法令に基づく講習会や研修会への適切な対応
- (エ) 事故防止等安全管理
 - ・銃砲を取扱う施設の特性を鑑み、射撃場の指定管理業務を行う際の事故防止等の安全性の確保
- (オ) 地域と連携した魅力ある施設づくり
 - ・地域振興に関する取組み（集客促進など地域活性化に向けた取組み）の内容
- (カ) 人的な能力、執行体制
 - ・射撃競技及び銃砲刀剣類所持等取締法などの関係法令

に基づく銃器の取扱いに十分精通し、施設の安全な管理運営を担える能力と執行体制

(キ) 財政的な能力

・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い

(ク) コンプライアンス、社会貢献

・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況

(ケ) 事故・不祥事への対応、個人情報保護

・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況

・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況

(コ) これまでの実績

・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況

(サ) デジタル技術の活用による裾野拡大に向けた取組

・デジタル技術の活用により射撃競技への関心を高めたり、健康・生きがいを促進し、射撃競技の裾野拡大に向けた取組

(シ) 利用者の利便向上につながる新たな取組

・射撃場（ライフル射撃場及びクレー射撃場を併設する専用競技施設、立地、利用者層等）としての特性・課題を踏まえた利用者利便向上につながる取組

ウ 選定基準の配点割合

サービスの向上：55点、管理経費の節減等：20点、

団体の業務遂行能力：25点

施設の魅力向上につながる加点項目：15点以内

(8) 外部評価委員会委員（案）

氏名	性別	職業	分野	本県の指定 管理者選定 委員の経験 の有無 (委員会 名)	選定理由
日比野 幹生	男	大学教授	学 識 経 験 者	有 (神奈川県 立スポーツ 施設指定管 理者評価委 員会)	・スポーツ政策学を研 究する学識経験者 ・スポーツ施設のマネ ジメントの観点からの 評価が期待できるた め。
日本公認会計 士協会神奈川 県会より推薦 予定		公 認 会 計 士	経 理 に 関 する 識 見 を 有 する 者		・財務・会計を専門と する経理識見者 ・効率的な運営面の評 価が期待できるため。
神奈川県警察 より推薦予定		元 神 奈 川 県 警 察 銃 器 対 策 課 職員	法 務 に 関 する 識 見 を 有 する 者		・関係法令等に関する 識見者 ・射撃場の安全管理の 観点から適切な運営面 の評価が期待できるた め。
神奈川県社会 保険労務士会 より推薦予定		社 会 保 険 労 務 士	労 務 管 理 に 精 通 し た 者		・労務管理の視点から の評価が期待できるた め。
田 口 亜 希	女	競 技 関 係 者	施 設 の 事 業 内 容 に 精 通 し た 者(施設利 用者代表)	無	・元競技者 (アテネ、北京、ロン ドンパラリンピック出 場) ・施設利用者の視点か らサービス面の評価が 期待できるため。

(9) 今後の予定

令和8年	11月	外部評価委員会において、選定基準（案）について意見聴取を行い、決定
	12月	第3回定例会に、指定管理者の選定基準を報告
令和9年	1月～	指定管理者を募集
	4月～	外部評価委員会等による候補者選定
	6月	第2回定例会に、指定管理者の指定議案を提出
令和10年	4月	指定管理者による管理運営開始

(別 紙)

【伊勢原射撃場の施設概要】

【伊勢原射撃場の施設概要】

敷地面積		128,200.18 m ² 県有地 105,485.81 m ² 借地 22,714.37 m ² （私有地）			
交通案内		小田急線伊勢原駅下車（神奈川中央交通バス） 大山ケーブル行 石倉バス停から徒歩 20 分 産業能率大学行（川上経由） 中丸バス停から徒歩 5 分 日向薬師行 温泉入口バス停から徒歩 20 分 新東名高速道路 伊勢原大山 IC から車 5 分			
駐車場		100 台			
建 物	施設等の種類		施設等の内容	延床面積	備考
	ライフル射撃場	第 1 ライフル射撃場	第 1 ライフル棟（鉄骨造） 小口径射撃場 26 射座 空気銃射撃場 26 射座	2,953.75 m ²	
		第 2 ライフル射撃場	第 2 ライフル棟（鉄骨造） 小口径射撃場 26 射座 空気銃射撃場 52 射座	1,297.37 m ²	利用停止
			大口径棟 （鉄筋コンクリート造及び鉄骨造） 50m 5 射座 100m 5 射座	1,330.79 m ²	
	クレー射撃場	クレー管理棟	射撃場管理棟（鉄骨造）	850.00 m ²	
		スキート射場	スキート運営棟（鉄骨造）	105.00 m ²	大会利用 及び技能 講習に限 る
			スキート射場 2 面（鉄骨造）	237.94 m ²	
			ハイハウス 2 棟 （コンクリートブロック造）	28.36 m ²	
			ローハウス 2 棟 （コンクリートブロック造）	14.40 m ²	
			プーラーハウス 2 棟（鉄骨造）	10.08 m ²	
		トラップ射場	トラップ運営棟（鉄骨造）	155.00 m ²	
			トラップ射場 3 面（鉄骨造）	996.84 m ²	
	トラップハウス（鉄筋コンクリート造）		243.00 m ²		
	その他		実包火薬庫（鉄筋コンクリート造）	26.90 m ²	
			倉庫（木造）	171.72 m ²	利用停止
			送風機室（鉄筋コンクリート造）	9.36 m ²	
			ポンプ室（鉄筋コンクリート造）	18.00 m ²	

3 神奈川県観光振興計画の改定について

(1) 改定の経緯

県では、平成21年10月に「神奈川県観光振興条例」を制定するとともに、同条例第15条第1項に基づき、平成22年3月に「神奈川県観光振興計画」（以下「計画」という。）を策定した。

現行の第5期計画は、令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間としており、この間の観光を取り巻く状況の変化等を踏まえ、計画を改定する。

(2) 改定素案の概要

ア 計画の概要

(ア) 目指す姿

持続可能な観光地域づくりの確立

(イ) 計画期間

令和9年度から令和12年度までの4年間

イ 神奈川県の観光の状況

(ア) 第5期計画の指標の達成状況

令和6年の観光消費総額は1.54兆円に達し、過去最高となった。

これにより、第5期計画のKGI（観光消費額総額の目標値）は達成した。

(イ) 本県の特徴

令和7年の入込観光客数は、横浜、鎌倉、箱根の3市町で全体の約5割となり、来訪地に偏りがある。また、日帰り観光客が約9割を占めている。

ウ 施策の方向性

「観光消費額の拡大」を図り、「持続可能な観光地域づくりの確立」を目指すためには、「観光資源の訴求力強化」「観光客の分散・周遊（需要の平準化）」が必要であり、これらに「観光客・住民・観光事業者の協調」を図りながら取り組むとともに、こうした施策を「データの利活用」により講じる必要があり、県はこれら4つの方向性に基づき、施策に取り組んでいく。

(ア) 観光資源の訴求力強化

(イ) 観光客の分散・周遊（需要の平準化）

(ウ) 観光客・住民・観光事業者の協調

(エ) データの利活用

エ 主な取組

- (ア) 観光客の受入環境整備
 - a 観光資源の高付加価値化
 - b 受入環境整備への支援
- (イ) 分散・周遊プロモーションの推進
 - a 国内観光客向けプロモーション
 - b 外国人観光客向けプロモーション
- (ウ) 地域との共創に向けた連携・協働の推進
 - a 地域の現状把握
 - b 多様な媒体を活用した情報発信
 - c 多様な主体の連携・協働に向けた支援
 - d 観光客と住民をつなぐ観光人材の育成
- (エ) データの整備・活用

オ 計画における数値目標

- (ア) 重要目標達成指標（K G I）
 - ・観光消費額
- (イ) 重要評価指標（K P I）
 - ・観光消費単価
 - ・観光客数
 - ・宿泊客数

カ 計画の推進体制

- (ア) 連携体制
- (イ) 県とかながわDMOの役割分担

(3) 今後の予定

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 令和8年10月 | パブリックコメントを実施、市町村へ意見照会 |
| 令和9年1月 | 神奈川県観光魅力創造協議会で改定案を議論 |
| 2月 | 神奈川県観光審議会での改定案を審議 |
| | 第1回県議会定例会文化スポーツ観光常任委員会に改定案を報告 |
| 3月 | 計画を改定 |

<別添参考資料>

- ・参考資料 第6期神奈川県観光振興計画（改定素案）